



2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役常務執行役員 南井 正之
取 引 所 東証プライム (6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 渡邊 啓太
電 話 (075) 935-6150

非金融資産の減損損失、契約損失引当金、仕入先からの求償請求に係る和解に伴う債務及び特別調査費用等の計上に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 14 日付「契約損失引当金及び非金融資産の減損損失並びに仕入先からの求償請求の和解に伴う債務の計上に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、2026 年 3 月期第 1 四半期決算及び第 2 四半期決算において、非金融資産の減損損失、契約損失引当金、仕入先からの求償請求の和解に伴う債務を計上しておりましたが、2026 年 3 月期の連結決算において、下記のとおり、非金融資産の減損損失、契約損失引当金、仕入先からの求償請求に係る和解に伴う債務を追加計上するとともに、新たに特別調査費用等の計上を行うことになりましたので、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますこと深くお詫び申し上げます。

記

1. 非金融資産の減損損失、契約損失引当金、仕入先からの求償請求に係る和解に伴う債務及び特別調査費用等の計上

(1) 非金融資産の減損損失の計上

保有するのれんを含む一部の資産について、将来の回収可能性を検討した結果、SPMS セグメント（HDD 用モータ及びその他小型モータ）において 1,935 百万円、AMEC セグメント（車載用製品）において 18,387 百万円、ACIM セグメント（家電・商業・産業用製品）において 298,800 百万円、MOEN セグメント（家電・商業・産業用製品）において 116,287 百万円、機械事業本部セグメント（機器装置、工作機械）において 7,027 百万円、グループ会社セグメントにおいて 189,699 百万円、合計で 632,135 百万円を減損損失として計上しています。

(2) 契約損失引当金の計上

AMEC セグメント（車載用製品）において、顧客との契約に基づき、当該契約による義務を履行するための不可避的なコストが当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回るため、22,496 百万円の契約損失引当金を計上しています。

(3) 仕入先からの求償請求に係る和解に伴う債務の計上

MOEN セグメント（家電・商業・産業用製品）における仕入先からの求償請求案件について、仕入先との和解に伴い、4,207 百万円の求償債務を計上しています。

（４）特別調査費用等の計上

本日付「個別決算における特別損失及び特別利益の計上に関するお知らせ」にてお知らせしており、当社は、一連の事案に関する調査及びそれに伴う決算見直しに要した費用について、「特別調査費用等」として、30,522 百万円の特別損失を計上しています。

２．今後の見通し

非金融資産の減損損失、契約損失引当金、仕入先からの求償請求に係る和解に伴う債務並びに特別調査費用等の計上による業績への影響等につきましては、本日公表の 2026 年 3 月期有価証券報告書及び 2026 年 3 月期決算短信〔IFRS〕（連結）に反映しております。

今後、開示すべき事項が生じた場合は、速やかに公表いたします。

以 上